

## 洋野町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月28日	<p>1 三陸沿岸道路のーフインターチェンジのフル化整備について</p> <p>本町は立地上、高速交通網の整備が立ち遅れておりましたが、令和3年内には沿岸地域の悲願でありました三陸沿岸道路の全線開通が見込まれているところであります。</p> <p>三陸沿岸道路は、利便性を考慮しインターチェンジが弾力的に設置され、町内にも3箇所が整備されますが、そのすべてがーフインターチェンジとされているところであります。</p> <p>本町のまちづくりにおいては、東日本大震災以降、町内及び久慈広域圏の防災機能強化や広域的な救急医療の確立のため、国道45号沿いの洋野インターチェンジ（仮称）にもアクセスしやすい場所に洋野消防署を整備したほか、近隣の八戸市や久慈市が通勤圏内にあり、多くの町民が働いている現状から、高規格道路の開通により更なる通勤圏の拡大等利便性の向上を見込み、移住・定住促進施策の重点プロジェクトとして、角浜地区に定住促進団地の整備を進めているところであります。</p> <p>このようなことから、今後ますます久慈方面へのアクセスの向上が必要となるほか、町内イベントへの誘客等の観光振興、産業振興の面からも洋野インターチェンジ（仮称）の機能強化が必要となりますことから、フル化整備を要望いたします。</p>	洋野種市インターチェンジのフルインターチェンジ化については、防災機能の強化や地域活性化等に資することから、国が令和3年度から着手する予定と聞いており、県としては、整備促進について国に要望していきます。（B）	県北広域振興局	土木部	B：1

7月28日	<p>2 社会資本整備総合交付金の確保について</p> <p>道路、橋りょう及び公営住宅をはじめとする社会資本整備は、まちづくり、町民福祉の向上、地域産業の振興、町民生活の安全・安心の確保からも重要な施策の一つであります。</p> <p>本町においては、まだまだ立ち遅れている道路や下水道、公営住宅等社会基盤の整備が欠かせない状況にあり、これら社会資本の整備に国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を財源として事業を推進しておりますが、同交付金は要望額に対する交付割合が低く、大幅な減額となっていることから計画的な社会資本整備が進まない状況となっております。</p> <p>このような状況が続くことは、自主財源が少なく財政基盤の脆弱な本町にとりまして、まちづくりや地域産業の振興などに影響が生じ、他の地域より社会資本整備が遅れることとなります。</p> <p>つきましては、本町のまちづくりが計画どおり推進できるよう社会資本整備総合交付金の国における予算の確保及び要望額に対する十分な配分が図られるよう強く要望いたします。</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、令和2年6月10日に「令和3年度政府予算提言・要望」を行い、公共事業予算の安定的・持続的な確保を国土交通省及び財務省に要望したところであり、国においては、「減災・防災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を令和3年度から令和7年度までの期間で実施することとしたところです。</p> <p>今後も、地方の社会資本整備等を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。(B)</p>	県北広域 振興局	土木部	B : 1
-------	---	--	-------------	-----	-------

7月28日	<p>3 道路施設の定期点検への財政支援について</p> <p>橋りょう等の道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、平成26年に道路法施行規則の改正が行われ、国が定める統一的な基準により、橋りょう・トンネル・横断歩道橋・門型標識・シェッド・大型カルバート等の点検を5年に1回の頻度で近接目視により行うことが道路管理者の義務として明確化されたところであります。</p> <p>この、公共施設の点検・調査等に要する経費については、社会資本整備総合交付金の対象となるものの、事業費の約37パーセントは自治体負担となります。</p> <p>また、一般的調査や経常的な点検・調査等の経費については、地方債の対象とならないとされておりますことから、この経費は自治体の一般財源負担となり、自主財源が少なく財政基盤の脆弱な本町にとりましては、公共施設の老朽化対策などに大きな影響を受けることとなります。</p> <p>つきましては、本町の公共施設の老朽化対策の取り組みが着実に推進できるよう定期点検経費の地方負担額への財政支援について、国への働きかけを要望いたします。</p>	<p>御要望の道路施設の定期点検に対する財政支援については、県が実施した令和3年度政府予算要望において「道路施設の定期点検及び修繕等に対する財政措置」として国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に強く働きかけていきます。(B)</p>	県北広域 振興局	土木部	B : 1
7月28日	<p>4 海岸域の堆砂除去について</p> <p>本町の海岸域は砂が堆積しやすく、県が管理している種市漁港海岸や種市海浜公園のほか、本町特有のウニの増殖溝などの堆砂が課題となっております。</p> <p>これまで県からのご協力もいただきながら堆積した砂の除去を実施してきたところですが、東日本大震災大津波や台風等による高潮により年々堆砂量が増加している状況にあり、漁業活動等への影響が危惧されます。</p> <p>つきましては、漁場及び海水浴場の維持を図るため、県有施設の砂を除去していただくとともに、堆砂除去に対する補助制度の創設や地方負担額への財政支援について、国への働きかけを要望いたします。</p>	<p>東日本大震災津波により県が管理している増殖溝に堆積した砂については、平成25年度から平成30年度にかけて実施した水産環境整備事業により撤去したところです。今後とも増殖溝への堆砂状況を注視しながら、対応を検討していきます。</p> <p>また、海岸保全区域内にある海浜公園等の堆砂の除去について、令和元年度に国に協議してきたところですが、現時点で堆砂除去に係る国の補助事業等がないことから、漁業活動等に支障が生じていないか経過観察し、漁業活動等への悪影響が見受けられた場合には国と協議して対策を検討していきます。(B)</p>	県北広域 振興局	水産部	B : 1

7月28日	<p>5 公共牧場の整備促進について</p> <p>本町の基幹産業である畜産経営の持続的な発展を図るためには、農家の経営規模拡大と低コスト化による生産性の向上が喫緊の課題となっております。</p> <p>そのような中、町内3カ所の公共牧場は、預託牛の受け入れや粗飼料の供給基地として、農家の規模拡大及び経営安定に大きく寄与しているほか、東日本大震災の際には、本県のみならず他県の被災地からも預託牛を受け入れるなど大きく貢献をしてきたところであります。</p> <p>また、飼料価格の高止まりや労働力不足など、農家の畜産経営への影響が懸念される中、公共牧場への預託頭数は年々増加しているほか、冬期も含めた周年預託を希望する声が高まっており、その役割はますます重要となっております。</p> <p>しかしながら、本町の公共牧場は冬期の預託施設が不足していることから、農家の預託希望に十分応えられない状況となっており、預託施設をはじめとする公共牧場の整備が急務となっております。</p> <p>つきましては、意欲ある農業者が将来展望をもって畜産経営に取り組めるよう、公共牧場整備事業に係る財政支援について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>酪農・肉用牛の経営規模の拡大に向け、農家の作業の省力化、負担軽減の役割を担う公共牧場の機能強化を図ることが重要であると考えています。</p> <p>大野地区共同利用模範牧場については、令和2年4月に国の採択を受けた農業競争力強化農地整備事業「いわて北部地区」において、家畜保護施設整備等を実施することとなっており、現在、令和3年度からの工事着手に向け、測量・設計などが進められております。</p> <p>今後は、事業実施期間中の十分な予算措置について、国に対して要望するとともに、公共事業等債の活用に向け支援していきます。</p>	県北広域 振興局	農政部	A : 1
-------	---	--	-------------	-----	-------

7月28日	<p>6 地域公共交通の維持確保対策について</p> <p>地域公共交通は、地域住民の暮らしに密着したものであり、特にも自家用車を持たない高齢者や児童・生徒にとっては、通院や通学など日常生活に欠かせない重要な交通手段となっております。</p> <p>本町における公共交通は、種市地区はJR八戸線を基幹として、3系統5路線を町営バスが、大野地区は3系統3路線を民間路線バスがそれぞれ運行しております。</p> <p>本町では、地域住民の生活交通手段の確保は重要な政策と捉え、財政状況が厳しい中であっても、町営バス3台による自主運行のほか、民間路線バス2路線は、町と関係市町からの委託補助金により、また、久慈大野線は国庫補助である地域間幹線系統補助を受けて維持運行しているところであります。</p> <p>しかしながら、ここ数年の人口減少に伴い利用者が減少している中においては、久慈大野線の国庫補助採択は極めて厳しい状況が続いており、関係機関と共同で利用促進対策を講じているほか、町単独事業として、高校生を対象に地域生活バス路線利用促進奨励制度を設け、路線の維持確保に取り組んでおりますが、令和2年度には被災地特例が終了となり、激変緩和措置も終了となることが懸念されることから、補助対象から外れる可能性があります。</p> <p>県の配慮により、平成30年度から被災地通学支援事業を実施していただいておりますが、同事業も令和2年度までとなっていることから、人口減少が進む過疎地域における住民の暮らしを守るため、地域間幹線系統補助の激変緩和措置及び被災地通学支援事業を継続いただきますとともに、地域公共交通に係る積極的なご支援を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>国に対して国庫補助における被災地特例や激変緩和措置の延長等を要望した結果、令和3年度まで期間が延長される見通しが示されたことから、県単補助においても、「平均乗車密度4人以上」の補助要件を適用しない特例措置を令和3年度まで延長することとしています。</p> <p>併せて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた既存補助路線の維持を図るため、被災地特例等の対象路線以外の路線についても、「平均乗車密度4人以上」の補助要件を適用しない特例措置を講ずることとしています。</p> <p>また、県においては、令和2年度から新たに「補助路線代替交通確保維持事業」を創設し、補助路線から転換した代替交通の確保維持のため、市町村が負担する経費に対して支援しています。(B)</p> <p>被災地通学支援事業について、事業期間は令和2年度までとしていましたが、被災地では通学費の負担が依然として大きいことや、沿岸市町村や市長会、町村議会議長会等からも継続について要望いただいていることから、令和3度についても事業を継続します。(A)</p>	県北広域 振興局	経営企 画部	A : 1 B : 1
-------	--	--	-------------	-----------	----------------

7月28日	<p>7 テレビ共同受信施設の設備更新に対する支援について</p> <p>本町では、テレビ難視聴対策において、共同受信施設組合の施設整備に対し支援をしてきたところであり、現在町内に20組合が組織され、約2,200世帯が加入しているところでもあります。</p> <p>地上デジタル放送への移行の際には、国等による補助制度を活用し、共同受信施設の新設や既存施設の改修を実施したところではありますが、地デジ化に要する経費のみが補助対象であったことから、既存施設においてはケーブルや柱等、補助対象とならなかった設備は老朽化が進み更新時期を迎えております。</p> <p>また、NHKではNHK共聴施設の設備更新の際には現在の同軸ケーブルから光ケーブル化を推進する光化大規模改修を順次進めており、一般の共同受信施設においても同等の施設に更新を進める必要があり、事業主体となる町又は共同受信施設組合にとって、大きな負担が見込まれるところでもあります。</p> <p>しかしながら、現在、共同受信施設の光化を含む老朽化更新に対する助成制度はなく、辺地・過疎対策事業等の地方債においても対象組合の条件が「法人格を有すること」とされており、特定の目的により組織された任意組合であるテレビ共同受信施設組合は起債の対象とならない状況にあります。</p> <p>つきましては、これらの事情をご賢察いただきまして、テレビ共同受信施設の光化を含む施設更新に係る財政措置を講じるように国に働き掛けていただくとともに、県における支援制度の創設について要望いたします。</p>	<p>県では、共聴施設の維持管理及び老朽化対策は受信環境の維持の観点から重要な課題と認識しており、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。</p> <p>また、県の支援策としては、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としています。</p> <p>今後も、市町村と連携し、県内の共聴施設の実情把握に努めるとともに、引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。(B)</p>	県北広域 振興局	経営企 画部	B : 1
-------	---	--	-------------	-----------	-------

7月28日	<p>8 幹線道路の整備促進等について</p> <p>道路は、地域の住民生活、産業、経済及び社会活動を支える最も基本的な社会資本であり、今後の地域発展のためには、その整備をより一層推進することが必要不可欠であります。</p> <p>特に県北地域は、高速交通網の整備が立ち遅れており、そのことが地域振興と産業経済の発展に大きく影響し、県内での地域間格差を生み出す大きな要因のひとつとなっております。</p> <p>また、市町村合併により旧町村間の地域活動が広範化・活発化する中、広域的幹線道路から市町村道に至るまで、道路網の体系的な整備をより一層推進する必要があります。</p> <p>つきましては、地域間格差を解消し、地域の一体的・効率的なまちづくりを進めるため、下記路線の整備促進について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主要地方道八戸大野線（歩道整備及び明寿橋の線形改良）</p> <p>2 主要地方道軽米種市線（歩道整備及び道路改良整備）</p> <p>3 国道395号（道路改良整備）</p> <p>4 久慈市中心部から久慈東高等学校、夏井地区及び本町帯島・水沢地区 を經由し、一般県道大野山形線に接続する路線 (町道7.5キロメートル)の県道昇格</p>	<p>1 主要地方道八戸大野線(歩道整備及び明寿橋の線形改良)</p> <p>歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>向田地区の歩道整備は、令和元年度までに用地買収を終了し、令和2年3月には歩道工事に着手したところであり、引き続き整備推進に努めていきます。</p> <p>(A)</p> <p>長根地区から明戸地区の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>明寿橋の線形改良については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>2 主要地方道軽米種市線(歩道整備及び道路改良整備)</p> <p>歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>御要望の路線の歩道整備は、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>また、改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県北広域振興局	土木部	A : 2 C : 4
-------	---	---	---------	-----	----------------

3 国道395号（道路改良整備）

本路線の道路改良整備については、平成26年度から赤石峠付近（軽米町側）の延長約0.7kmについて事業に着手し、平成29年度事業完了しています。

角柄～二ツ屋については、令和3年度、現地測量及び設計に着手する予定です。（A）

4 久慈市中心部から久慈東高等学校、夏井地区及び本町帯島（たいしま）・水沢地区を經由し、一般県道大野山形線に接続する路線（町道7.5キロメートル）の県道昇格

県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備したものについて、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格させてきたところです。

要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークのあり方を総合的に判断しながら検討していきます。（C）



7月28日	<p>9 企業誘致の推進について</p> <p>本町では、就業場所の不足等により、高校新卒者をはじめとする若年者の町外流出による人口減少が大きな課題となっております。</p> <p>県当局のご支援をいただき、本町においても二件の企業立地が決定し、操業しているところですが、未だ課題の解決には至っていないところであります。</p> <p>つきましては、本町の雇用機会の安定的な拡大を図るため、豊かな農林水産物を活用した食料品製造業をはじめ、繊維工業、電気機械器具製造業及び医療機器製造業などの企業の誘致について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県では、県庁の企業立地担当部署に久慈・二戸地区を担当する職員を配置し、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく地方税の減免措置や、製造業等の誘致企業が、新・増設を行う際に固定資産投資額等に応じて補助する企業立地促進奨励事業費補助制度等に加え、市町村の支援策なども踏まえ、県北・沿岸地域への企業の誘致に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用し、中小企業による設備投資を支援するなど、地域全体の産業競争力の強化を図り、さらなる企業誘致に繋げるよう努めています。</p> <p>近年では、貴町において、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（津波立地補助金）」を活用した医療機器製造業の企業の新工場が稼働するなどの新たな動きがあることから、引き続き、既立地企業の県内全域への事業展開や取引拡大に取り組んでいきます。</p> <p>なお、条例に基づく地方税の減免制度においては、市町村が連動して固定資産税などの減免を行っているところもあり、企業誘致に一定の効果を発揮すると考えられることから、貴町においても本制度と連動した優遇制度の創設を検討くださるようお願いいたします。（B）</p>	県北広域 振興局	経営企 画部産 業振興 室	B：1
-------	---	--	-------------	------------------------	-----

7月28日	<p>10 再生可能エネルギー導入に向けた支援について</p> <p>東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故を起因としたエネルギー供給への不安や、平成24年7月からの再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始により、再生可能エネルギーへの関心が高まっております。</p> <p>本町においては、再生可能エネルギーの活用の方向性を定めた「洋野町再生可能エネルギービジョン」を策定し、エネルギーの地産地消と再生可能エネルギーを活かしたまちづくりに取り組んでおり、これまでに事業者による大規模太陽光発電施設の建設や風力発電の調査のほか、県のご支援により、洋上風力発電の可能性調査や事業化に向けた課題の整理・検討を進めてきたところであります。</p> <p>また、地域資源を活用したまちづくりを推進するため、町の沖合に風力発電施設を導入するための指針として、平成31年4月に「洋野町沖洋上風力発電事業の導入に係るガイドライン」を制定し、円滑な発電施設の導入を進めているほか、令和元年12月には「2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロ」を宣言し、二酸化炭素の排出抑制とエネルギー自給率向上の取り組みを進めているところであります。</p> <p>一方で、再生可能エネルギーの導入を促進していくうえで、三陸沿岸地域の既存の送電網は脆弱であり、当地域における電力供給の安定を図るためには、送電網の強化が大きな課題と捉えております。</p> <p>つきましては、三陸沿岸地域の復興及び脱炭素社会の実現に大きく寄与することが期待される再生可能エネルギーの導入に向けて、早期に送電網の強化を図られますよう要望いたします。</p>	<p>県では、本県の恵まれた再生可能エネルギーの活用を促進するためには、送電網の増強支援と接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。</p> <p>このため国に対し、電力系統の接続可能量拡大に向けた送配電網増強施策等の展開に関する提言・要望を行っており、今年度も6月に実施したところであります。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の条件付きでの連系を認める制度「日本版コネクト&amp;マネージ」の推進を図ること。</li> <li>・東北北部エリアの基幹系統の増強に向け、電源接続案件募集プロセスの早期完了と基幹系統増強工事の工期短縮を図ること。</li> <li>・電力系統への接続費用の地域間格差解消に向けた施策を展開すること。</li> </ul> <p>などについて提言・要望しており、県として国などによる取組の効果を注視し、市町村や事業者等の意見を踏まえ、引き続き国に対して働きかけを行ってまいります。(B)</p>	県北広域 振興局	経営企 画部	B : 1
-------	---	--	-------------	-----------	-------

7月28日	<p>11 久慈地区斎場までのアクセス道路整備について 久慈地区斎場が平成25年8月に久慈市大川目地区から同市侍浜地区に移転新築されたことに伴い、本町大野方面からの最短距離による路線ルートの利用が増加しております。</p> <p>このルートは、大野方面から国道395号を通り、阿子木地区からJR侍浜駅までの一般県道侍浜停車場阿子木線を経由し、久慈市の市道である北野線から国道45号を利用するルートであります。橋や道幅が狭く、大型バス等の通行に不便が生じていることに加え、今後、交通量の増加も見込まれることから、通行に支障を来す事態も想定されます。</p> <p>つきましては、利用者の安全・安心の確保と利便性の向上を図るため、一般県道侍浜停車場阿子木線の道路改良整備について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>一般県道侍浜停車場阿子木線の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
-------	--	---	---------------------	------------	--------------

7月28日	<p>12 二級河川の整備について</p> <p>二級河川有家川、高家川、大野川、川尻川の整備については、災害復旧事業、小規模河川改修事業等で逐次改修していただいておりますが、改修後数十年が経過し、護岸の老朽化及び河床洗掘等により決壊の恐れのある箇所も発生してきており、土砂堆積も台風時の突発的なものに限らず経年的に堆積されている箇所も増加しております。</p> <p>また、本町のまちづくりにおいて、令和2年度内に大野川に隣接する場所に大野保育所を建設することとしておりますことから、当地域の防災・減災対策の推進を図り、安全・安心な生活を確保するため、地域の実情をご賢察いただき、下記事項について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 二級河川大野川明寿橋から東大野橋間の護岸整備（約0.7キロメートル）</p> <p>2 町内二級河川の障害物除去対策費の継続確保</p>	<p>1 二級河川大野川明寿橋から東大野橋間の護岸整備（約0.7キロメートル）</p> <p>当該区間においては、平成28年8月の台風第10号による出水により、約30mにわたって河岸が一部崩れ、背後地に危険が及ぶことから平成29年度に維持修繕工事で対応したところです。（A）</p> <p>大野保育所が隣接する区間を含め、その他区間についても、状況を見ながら必要に応じて維持修繕等で対応していくこととしています。（B）</p> <p>2 町内二級河川の障害物除去対策費の継続確保</p> <p>平成28年8月の台風第10号による出水以降、再度の浸水被害を防止するため、家屋連担箇所を中心に継続的に堆積土砂や立木により河川内の障害物が多い箇所を優先的かつ計画的に除去しているところであり、平成30年度は有家川の間沢（まざわ）地区について支障木除去、令和元年度は有家川の河道掘削（下権谷（しもごんや）地区）と支障木除去（大野地区）を実施しました。</p> <p>今年度は高家川の帯島（たいしま）地区（葉の木橋から大渡橋までの延長3,000m区間）について河道内土砂の除去を実施しているところです。（A）</p> <p>なお、令和元年度の台風第19号による川尻川の被災箇所についても復旧工事を進めているところです。</p> <p>今後とも、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、対応が必要な箇所について、計画的に河川の障害物除去の対応を進めていきます。（B）</p>	県北広域 振興局	土木部	A : 2 B : 2
-------	---	--	-------------	-----	----------------

7月28日	<p>13 県立種市高等学校及び大野高等学校における教育環境の充実について</p> <p>岩手の発展、地域の振興にとって、人材の育成は重要であり、その一翼を担う高等学校教育は、その要であります。</p> <p>県立種市高等学校及び大野高等学校は、それぞれ地域の特色を生かした教育に取り組み、これまでも有為な人材育成に貢献いただいております。</p> <p>また、本町では、地域や地域産業を担う人材を育成する場として両校の存続に向け、関係団体等と連携しながら、地域資源を生かした特色ある高等学校の魅力化の支援に取り組んでおり、そのひとつが、種市高等学校学生寮の整備運営であり、さらに種市高等学校振興会及び大野高等学校振興協議会への継続した財政支援であります。</p> <p>一方、平成28年3月に策定された「新たな県立高等学校再編計画」の前期計画（平成28～令和2年度）に基づき、平成30年度に種市高等学校普通科が、また、令和元年度には大野高等学校普通科が、それぞれ1学級の減となったところであります。</p> <p>本町の高等学校教育の機会は何とか確保されているものの、1学級減に伴う教職員数の減が、今後、進学や就職といった個々への対応が必要となる中で、「教育の質」、「多様な就学機会」の確保に支障を来すことが懸念されます。</p> <p>つきましては、人材育成、地方創生の観点からも、高等学校教育機会の確保はもとより、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりに向けて、教職員の加配措置等による「教育の質の確保」をはじめ、「教育環境の充実」について、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。</p>	<p>令和3年2月に公表した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（最終案）では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>また、地域や産業界と高校のかかわりが深まっていることや、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中においては、一定の入学者のいる1学級校を含めて、各地域の学校をできる限り維持することにより、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。</p> <p>県教育委員会では、今年度から新たに「高校の魅力化促進事業」に取り組んでおり、種市高校や大野高校においても、総合的な探究の時間等を活用しながら、地域理解の学習活動を充実させること等により、学校の魅力向上や地域人材の育成を図るとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図る取組を進めることとしています。</p> <p>教職員の配置については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準に関する法律（標準法）」に基づいた上で、種市高校には普通科・専門学科併置校としての多様なカリキュラムを実現するために1名を加配しており、大野高校には学校の実情などを考慮し教職員を1名加配するとともに、近隣の高校の教員が兼務することにより、教育課程の充実に努めているところです。今後も、国の標準法に基づきながら、学校の特色、現状等を勘案して教職員を配置するとともに、地域と連携しながら、生徒の多様な進路希望の実現や地域人材の育成等に対応した教育環境の整備・充実に取り組んでいきたいと考えています。(B)</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	B : 1
-------	--	---	---------	---------	-------

7月28日	<p>14 洋野町種市高等学校学生寮に対する支援について</p> <p>種市高等学校学生寮については、平成28年度に本町が県から種市高等学校教職員公舎（横手公舎）を譲り受け、潜水業関連団体等からの寄附金を活用し整備に取り組み、平成30年4月に入寮生9人を迎えて開寮して以降、寮生は年々増加傾向にあり、3年目となる本年4月に1年生3人を迎え、合計14人となったところでもあります。</p> <p>県立種市高等学校海洋開発科は、全国で唯一の工業潜水教育を担う専門学科で、これまで世界で活躍する優秀な人材を輩出してきたところであり、本町としましては、南部もぐりの継承及び明日を担う産業人材の育成・確保並びに地方創生に資することを目的として、現在、県立種市高等学校教職員による舎監派遣の協力を得ながら、学生寮の管理運営に鋭意取り組んでいるところでもあります。</p> <p>今後におきましても、学生寮の運営について引き続き県立種市高等学校の協力をいただきたいと思いますので、ご配慮方よろしく願いいたします。</p> <p>また、生徒募集につきましては、町でも南部もぐりPRポスター作成・配布事業を展開するなど、広く生徒募集に取り組んでいるところですが、県においても、機会を捉え、種市高等学校海洋開発科のPRをしていただきますよう要望いたします。</p> <p>さらに、本町は農山漁村地域で、過疎地域であり、財政基盤も脆弱でありますことから、学生寮の運営につきましても財政面を含め、ご支援賜りますよう重ねて要望いたします。</p>	<p>種市高等学校学生寮については、一般社団法人日本潜水協会や町の意向等を踏まえ、同校の教職員公舎を無償譲渡（敷地は無償貸付）したところです。学生寮の運営に係る直接的な財政支援は難しいと考えますが、貴町において学生寮の運営体制の確立に取り組んでいただいております。平成29年3月23日に関係団体等と締結した「海洋土木技術の持続的発展と担い手の確保育成に係る包括的連携・協力に係る協定」の趣旨を踏まえ、他の県立学校で培った寄宿舍運営に係るノウハウの提供を行っていきます。(B)</p> <p>県教育委員会では、平成29年度から中学生やその保護者、中学校教員等が、県立高校における専門教育について理解を深め、中学生の主体的な進路選択の一助とするため、「いわての産業教育だより」を発行しており、これまでに、種市高等学校の海洋開発科の測量士補や2級土木施工管理技術検定の資格取得に向けた取組について紹介しています。また、令和2年発行の「いわての復興教育」副読本（高等学校用、中学校用）において、南部もぐりに関する学習内容について紹介しています。今後も、包括的連携・協定における関係団体の協力などもいただきながら、特色ある取組の紹介に努めていきます。(A)</p>	県北広域 振興局	県北教 育事務 所	A : 1 B : 1
-------	--	---	-------------	-----------------	----------------